

# 第1特集

## 高齢者の「低栄養」

高齢者は、嚥下・咀嚼機能の低下や認知症の発症、心理・社会的要因などから低栄養状態に陥りやすく、その改善には介護上の問題や経済的な事情などにより難しいことが指摘されています。これらから、令和3年度介護報酬改定では、栄養改善・管理における取り組みの推進が挙げられました。

人は低栄養状態になると、体力や気力、筋力などが低下し、さらに骨折しやすくなったり褥瘡が発生しやすくなったりするなど、さまざまな問題を引き起こします。栄養状態が改善したことで、高齢者の表情が明るくなった、活動的になったという経験をした看護師も少なくないでしょう。栄養状態は、生活の質（QOL）に大きく関係しているのです。

本特集では、高齢者が低栄養状態に陥りやすい要因や低栄養状態のアセスメント方法、介入方法を解説するとともに、認知症・脳卒中・パーキンソン病・慢性心不全により低栄養状態にある高齢者への支援の実際を紹介します。

## 〈総論〉

# 低栄養状態のアセスメントと 個々の状態に応じた介入方法

低栄養状態になりやすい高齢者の身体・生活状況やリハビリテーション栄養に基づく栄養管理のあり方、低栄養のアセスメント方法、低栄養状態に陥りやすい要因ごとの介入ポイント・留意点、看護職に期待される役割を解説いただきます。

## はじめに

看護師は対象者を統合的に捉え、健康上の問題に対する反応を見ながらケアを行います。いうまでもなく、看護において栄養や運動・活動の管理は重要です。ヘンダーソン、ロイ、オレムといった多くの看護理論家は、「栄養」と「活動（運動）」の2項目を看護活動のアセスメント項目に入れていきます<sup>1)</sup>。

リハビリテーション（以下：リハ）を行っている高齢者の多くに低栄養を認め、また、嚥下障害などの機能障害やADL低下の原因の一部は低栄養です。そのため栄養ケアとリハを同時に行い、栄養改善とともに機能の回復やADLの改善をめざす、リハ栄養の実践は看護に欠かせません。

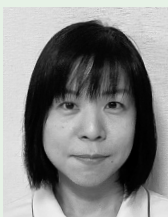
しかし、多忙な勤務の中で、栄養管理は管理栄養士に、食事介助と配下膳は看護補助者や介護職にお任せと、看護師が行うのは食事量の確

認だけになっていないでしょうか。また、リハは理学療法士・作業療法士・言語聴覚士の仕事として全面的に委ね、医師の「とりあえず安静・禁食・水電解質輸液」という指示を、疑問を持たずに実施していないでしょうか。

食べることは生命維持に不可欠であるばかりでなく、日常生活の中の大きな楽しみとなります。しかし、高齢者はさまざまな要因から食べられなくなり、低栄養状態になりやすい存在です。看護師が意識してリハ栄養に取り組むことは、高齢者の低栄養やADLの改善、QOLの向上をもたらします。

## 低栄養状態に陥りやすい 高齢者の身体・生活状況

高齢者の身体の特徴として、消化管運動機能の低下やホルモンバランスの乱れ、また慢性炎症を起こしやすいことなど、さまざまな要因が重なり、低栄養状態やサルコペニア (Sarcopenia)



東京女子医科大学病院  
看護師／日本臨床栄養代謝学会栄養サポートチーム専門療法士

大塚 有希子  
(おおつか ゆきこ)

東京女子医科大学看護学部卒業後、同大学病院に勤務。現在は入退院支援センターに所属。東京女子医科大学大学院看護学研究科食看護学専攻修士課程修了。日本臨床栄養代謝学会栄養サポートチーム専門療法士とがん臨床栄養代謝専門療法士の資格を取得し活動。

## 〈報告1〉認知症

# レビー小体型認知症の人への 安全で食を楽しめる支援

自分で希望を伝えることが難しいレビー小体型認知症の利用者に対し、日々の生活における意思をくみとり、本人が好む食事を安全に食べ続けられる支援を行うことで、在宅生活を継続できた事例を紹介いたします。

「訪問看護ステーション東宇和」は公益社団法人愛媛県看護協会が運営する訪問看護ステーションで、愛媛県西予市の中心部にあります。西予市は愛媛県南部に位置し、人口は年々減少して約3万5800人となり、高齢化率は43.8% (2021年)<sup>1)</sup>と高齢化が進んでいます。

## こだわりの強いAさん

〈事例〉Aさん／80代女性／レビー小体型認知症／要介護1（その後は5）

夫と2人暮らしだが、敷地内に娘夫婦が住んでおり、生活面で支援を受けている。

70代のころにパーキンソン症状とうつ症状が出現し、レビー小体型認知症と診断された。腰椎圧迫骨折後、布団の中で過ごすことが多く、リハビリテーションの目的で週1回の訪問看護が開始となった。

Aさんは生活のあらゆる面での“こだわり”が強く、食事や入浴の時間、パジャマや靴下な

どが同じでないと納得しない様子でした。訪問看護導入の際のAさんの表情は硬く、新しいことへの戸惑いがあるようでした。

また、Aさんは数年前に体調を崩して入院したときに食事指導を受け、以降の主食はお粥、副食はミキサー食としていましたが、食事摂取量はとても少なく、1日のほとんどを布団の中で過ごしているような状態でした。

## 訪問看護でのAさん・家族への支援

### ●栄養状態改善への介入

Aさんは身長145cm、体重は29.0kgと小柄でやせており、栄養状態改善への介入が必要でしたが、こだわりが強い様子から急がず時間をかけてかかわることにしました。茶碗半分のお粥と茶碗1杯のミキサー食を1日3回、1時間ほどかけて自力摂取。嚥下機能はよく、おやつとしてパンや饅頭、ミカンを食べていました。

栄養状態の改善と口腔機能の維持・改善のた



元公益社団法人愛媛県看護協会  
訪問看護ステーション東宇和  
摂食嚥下障害看護認定看護師

菊川 智恵  
(きくがわ ちえ)

1999年に東海大学健康科学部看護学科を卒業後、愛媛大学医学部附属病院に勤務。2008年に摂食・嚥下障害看護認定看護師の資格を取得。2015年から愛媛県看護協会訪問看護ステーション東宇和に勤務。2016年にいったん退職し、2018年より再び勤務。2022年3月退職。

# 第2特集

## 「訪問看護総合支援センター」 地域における役割・機能とは

地域における訪問看護提供体制の強化のため、日本看護協会は、2019年度に「訪問看護師倍増策」を公表しました。そのための方策として、「訪問看護ステーションの拡充」「医療機関からの訪問看護の提供」「訪問看護師の採用・育成」を掲げ、これらを支援するための拠点として「訪問看護総合支援センター」の設置を推進しています。

同センターの役割は、地域の訪問看護提供体制整備の方向性を示し、都道府県看護協会・ナースセンター・訪問看護ステーション連絡協議会等の事業を支援するとともに、各団体が一体となった取り組みを推進することとしています。その実現に向けて、日本看護協会は2019年度より各都道府県での同センター設置をめざした試行事業を実施。本特集では、同センターの意義と試行事業の目的を解説した上で、試行事業に参加した機関（岡山県・山形県・静岡県）より、その経緯や活動内容、ステーションはどのように同センターを活用したらよいかなどについて示します。

# 〈報告1〉岡山県 事業所の開設・運営相談、 人材育成等に活用してほしい

岡山県看護協会では、2019年に試行事業に参加し、2020年4月に「訪問看護総合支援センター」を設置しました。岡山県では地域内の事業所間連携体制構築の視点からモデル地域を指定し、他機関との連携等を通して事業所の業務拡大に向けた活動を実施。その取り組みを報告いただきます。

## 「訪問看護総合支援センター」 設置までの経緯

岡山県内の訪問看護事業所数は176カ所あり（2021年2月現在）、5年間で36カ所増えました。小規模の事業所が多く、平均常勤換算数は5.5人です。

岡山県看護協会（以下：本会）では、人材出向支援として、2013年から「中堅看護職員のための施設間研修」（2～5日間）、2017年から「看護職員出向・交流研修事業」（基本3カ月、最長5カ月〈県委託〉）を実施しています。また、2015年からは新卒訪問看護師採用に向けた教育・研修等を開始。毎年新卒訪問看護師が1、2人ほど入職しており、少数ながら新卒訪問看護師を採用しようという事業所も増えています。

このような状況の中、本会は2019年度に日本看護協会から訪問看護総合支援センター試行事業（以下：試行事業）を受託し、訪問看護事

業所の大規模化に向けた事業に取り組みました。具体的には、試行事業の3つの目的と7つの機能<sup>\*1</sup>について本県の実情と活動内容の検証を行い、本会と岡山県訪問看護ステーション連絡協議会（以下：連絡協議会）が取り組む内容および役割を整理しました。その上で、2020年に訪問看護総合支援センター（以下：センター）を設置し、本会と連絡協議会に不足している機能を強化するべく、試行事業の7つの機能に沿って総合的に取り組むこととしました。

2021年度のセンターおよび連絡協議会が行った主な事業内容は、表の通りです。今年度も、連絡協議会や他の関係機関と有機的に連携しながら、訪問看護提供体制の強化に向けて事業を展開しています。

## 試行事業における取り組み

試行事業では、本会の地域部会が県北に位置する真庭市をモデル地域とし、真庭市・保健所・



公益社団法人岡山県看護協会地域包括ケア推進室  
一般社団法人岡山県訪問看護ステーション連絡協議会 会長

江田 純子  
（えだ すみこ）

岡山県立大学大学院保健福祉学研究科博士前期課程看護学専攻修了。病院・看護教育機関にて勤務後、1999年より岡山県看護協会にて訪問看護に従事。みつ訪問看護ステーション看護協会を経て、2016年より岡山県看護協会に入職。2017年6月より岡山県訪問看護ステーション連絡協議会会長兼務。